

野洲市地域公共交通計画案の修正について

1. 修正について

【主な修正内容】

○小浜線、湖南野洲線、コミュニティバス「おのりやす」の計画の位置付けについて

野洲市地域公共交通計画案に位置付けた地域内フィーダー系統「小浜線」は、現行守山市内を運行している系統のみが補助路線として認定されており、守山駅から錦の里（イオンタウン野洲）の系統は補助対象路線ではないため、計画を修正します。

また、「湖南野洲線」は地域間幹線系統として申請しないことから、「コミュニティバス（おのりやす）」の地域内フィーダー系統も計画を修正します。

2 地域公共交通や地域の現状

2.1.3 路線バス：近江鉄道

①P6 本文小浜線の括弧内を修正

（修正前）

中主地域では、守山駅方面を結ぶ服部線（地域間幹線系統）、小浜線（地域内フィーダー系統）と、野洲駅方面を結ぶ吉川線（地域内フィーダー系統）が運行する

（修正後）

中主地域では、JR 守山駅方面を結ぶ服部線（地域間幹線系統）、小浜線（守山市内区間[守山駅～小浜]のみ地域内フィーダー系統）と、JR 野洲駅方面を結ぶ吉川線（地域内フィーダー系統）が運行する

6 基本方針と目標

6.2 地域公共交通網

②P83 表 地域公共交通の役割の路線等の項目 湖南野洲線、小浜線「*」を修正
(修正前)

位置づけ	役割	モード	路線等
地域公共交通 [軸]			
地域軸	野洲市と近隣市の拠点間を広域的に連絡する、地域の大動脈。 通勤、通学を中心に、日常生活の移動を担う。 (「*」を付した一部系統は、 地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統)の活用による持続可能な運行を想定)	路線バス	・近江鉄道 服部線* 野洲村田線 八幡野洲線 野洲アウトレット線 八幡村田線 ・滋賀バス 湖南野洲線*
補助地域軸	主として野洲市内の拠点間を連絡する、地域の動脈。 通勤、通学、通院、買物等の移動を担う。 (「*」を付した一部系統は、 地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)の活用による持続可能な運行を想定)	路線バス	・近江鉄道 吉川線* 小浜線* 永原循環線 花緑公園線

(修正後)

位置づけ	役割	モード	路線等
地域公共交通			
地域軸	野洲市と近隣市の拠点間を広域的に連絡する、地域の大動脈。 通勤、通学を中心に、日常生活の移動を担う。 (「*」を付した一部系統は、 地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統)の活用による持続可能な運行を想定)	路線バス	・近江鉄道 服部線* 野洲村田線 八幡野洲線 野洲アウトレット線 八幡村田線 ・滋賀バス 湖南野洲線
補助地域軸	主として野洲市内の拠点間を連絡する、地域の動脈。 通勤、通学、通院、買物等の移動を担う。 (「*」を付した一部系統は、 地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)の活用による持続可能な運行を想定)	路線バス	・近江鉄道 吉川線* 小浜線 永原循環線 花緑公園線

6.3 数値目標

③P86 表 本計画の数値目標と目標値（令和 10（2028）年度）の考え方の収支率及び野洲市負担額を修正

（修正前）

収支率																																																		
路線バス (行政が運行経費を 支援する路線)	吉川線は、利用者減少、物価高騰という厳しい環境にあるが、コロナ禍前の水準への回復を図る 服部線、小浜線は、令和 4(2022)年度実績より上回ることとする(路線の大部分が位置する守山市における地域公共交通計画との整合を図る)	事業者資料	服部線、小浜線、吉川線 ※湖南野洲線は 国庫補助活用を検討中																																															
	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>吉川線 (%)</th><th>服部線 (%)</th><th>小浜線 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2013</td><td>48</td><td>48</td><td>48</td></tr><tr><td>2014</td><td>48</td><td>48</td><td>48</td></tr><tr><td>2015</td><td>46</td><td>46</td><td>46</td></tr><tr><td>2016</td><td>49</td><td>49</td><td>49</td></tr><tr><td>2017</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr><tr><td>2018</td><td>57</td><td>57</td><td>57</td></tr><tr><td>2019</td><td>55</td><td>55</td><td>55</td></tr><tr><td>2020</td><td>33</td><td>33</td><td>33</td></tr><tr><td>2021</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td></tr><tr><td>2022</td><td>34</td><td>41.0</td><td>32.7</td></tr><tr><td>目標 (2028)</td><td>55</td><td>41.0</td><td>32.7</td></tr></tbody></table>			年度	吉川線 (%)	服部線 (%)	小浜線 (%)	2013	48	48	48	2014	48	48	48	2015	46	46	46	2016	49	49	49	2017	50	50	50	2018	57	57	57	2019	55	55	55	2020	33	33	33	2021	35	35	35	2022	34	41.0	32.7	目標 (2028)	55	41.0
年度	吉川線 (%)	服部線 (%)	小浜線 (%)																																															
2013	48	48	48																																															
2014	48	48	48																																															
2015	46	46	46																																															
2016	49	49	49																																															
2017	50	50	50																																															
2018	57	57	57																																															
2019	55	55	55																																															
2020	33	33	33																																															
2021	35	35	35																																															
2022	34	41.0	32.7																																															
目標 (2028)	55	41.0	32.7																																															
コミュニティバス 「おのりやす」	利用者減少、物価高騰という厳しい環境にあるが、コロナ禍前の水準への回復を図る	市資料	系統別の算出が困難である ことから一体的に設定																																															
	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>おのりやす (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2013</td><td>19.3</td></tr><tr><td>2014</td><td>15.8</td></tr><tr><td>2015</td><td>17.2</td></tr><tr><td>2016</td><td>15.0</td></tr><tr><td>2017</td><td>11.3</td></tr><tr><td>2018</td><td>12.5</td></tr><tr><td>2019</td><td>9.1</td></tr><tr><td>2020</td><td>7.3</td></tr><tr><td>2021</td><td>7.8</td></tr><tr><td>2022</td><td>9.1</td></tr><tr><td>目標 (2028)</td><td>9.1</td></tr></tbody></table>			年度	おのりやす (%)	2013	19.3	2014	15.8	2015	17.2	2016	15.0	2017	11.3	2018	12.5	2019	9.1	2020	7.3	2021	7.8	2022	9.1	目標 (2028)	9.1																							
年度	おのりやす (%)																																																	
2013	19.3																																																	
2014	15.8																																																	
2015	17.2																																																	
2016	15.0																																																	
2017	11.3																																																	
2018	12.5																																																	
2019	9.1																																																	
2020	7.3																																																	
2021	7.8																																																	
2022	9.1																																																	
目標 (2028)	9.1																																																	
野洲市負担額																																																		
路線バス (行政が運行経費を 支援する路線)	野洲市における地域内フィーダー補助上限額のおおむね 1/2 を確保する	市資料	野洲市の補助上限額は 令和 6 年度で約 300 万 円、 令和 7 年度で約 500 万円																																															

(修正前)

地域公共交通確保維持事業により確保・維持をめざすバス路線

表 「地域公共交通確保維持事業」による維持確保をめざす系統の概要

	地域間幹線系統		地域内フィーダー系統	
位置付け	地域軸		補助地域軸	地域内支線
路線	近江鉄道 服部線	滋賀バス 湖南野洲線	近江鉄道 吉川線、小浜線	おのりやす 各路線
役割	野洲市と近隣市の拠点間を広域的に連絡する、地域の大動脈。通勤、通学を中心に、日常生活の移動を担う。		主として野洲市内の拠点間を連絡する、地域の動脈。通勤、通学、通院、買物等の移動を担う。	各拠点から集落等を結ぶ、地域住民移動の静脈。通院、買物等の日中の生活移動を担う。
	〔6.2 地域公共交通の将来ネットワーク〕のとおり			
地域公共交通確保維持事業の必要性	野洲市内の拠点と市外の拠点間を連絡しており、広域的な移動の幹の役割を担っている。 今後も継続した運行が必要な一方で、交通事業者、野洲市、その他沿線市の運営努力のみでは路線維持が難しく、当該事業による運行の維持・確保の必要がある。		都市圏軸（JR 琵琶湖線）や地域軸（路線バス）に対する支線として運行し、市内の拠点間を連絡しており、広域的な移動の幹の役割を補佐している。 今後も継続した運行が必要な一方で、交通事業者、野洲市、守山市の運営努力のみでは路線維持が難しく、当該事業による運行の維持・確保の必要がある。	都市圏軸（JR 琵琶湖線）や地域軸（路線バス）に対する支線として運行し、拠点から周辺地域等の近距離の移動を担っている。 今後も継続した運行が必要な一方で、野洲市の運営努力のみでは路線維持が難しく、当該事業による運行の維持・確保の必要がある。
目標・効果	〔6.3 数値目標〕のとおり			
事業概要				
実施主体	近江鉄道	滋賀バス	近江鉄道	野洲市 (滋賀バス(株)へ運行委託)
運行態様	路線定期運行（決まった時刻表とルートに基づき、停留所間を運行）			
事業区分	道路運送法 第4条 一般乗合旅客自動車運送事業			道路運送法 第79条 自家用有償旅客運送事業
車両	大型バス、中型バス			ワゴン車両、小型バス
運行日	毎日	毎日	毎日	月～土
補助事業				
国庫	地域間幹線系統		地域内フィーダー系統	
自治体	－		野洲市（吉川線）	（野洲市により運行）

表 「地域公共交通確保維持事業」による維持確保をめざす系統の概要

実施 主体	名称	経路			キロ程 (往路/復路)	運行 回数 (平日)	幹線 接続
		起点	経由	終点			
	地域軸		[地域間幹線系統]				
近江 鉄道	服部線	守山駅	服部	錦の里 (伊ンタウン野洲)	12. 2	3	[服]
			服部 野洲川歴史公園サッカー場		12. 4	2. 5	
滋賀 バス	湖南野洲線	野洲駅	北桜	北山台センター	13. 65	6. 5	[湖]
	補助地域軸		[地域内フィーダー系統]				
近 江 鉄 道	吉川線	野洲駅北口	西河原五丁目 吉川	あやめ浜	11. 3	2. 5	湖
			錦の里(伊ンタウン野洲) 吉地 吉川		9. 9	0. 5	服 湖
			西河原五丁目 吉地 錦の里(伊ンタウン野洲)	野洲駅北口	12. 35	5	服 湖
	小浜線	守山駅	滋賀県立総合病院 赤の井 小浜	錦の里 (伊ンタウン野洲)	13. 85/13. 40	3	服
			赤の井 小浜		13. 25/13. 50	1. 5	服
		地域内支線		[地域内フィーダー系統]			
野 洲 市 お の り や す	あやめ コース	喜合	北部合同庁舎前	野洲駅南口	16. 75	0. 5	服 湖
		野洲駅南口		吉川	31. 65	4	
				17. 9	0. 5		
	安治コース	安治自治会館前	北部合同庁舎前	野洲駅南口	15. 75	0. 5	服 湖
		野洲駅南口		さざなみホール前 比留田	28. 7	4	
				16. 85	0. 5		
	祇王・中里 コース	総合体育館駐車場	北自治会館前	野洲駅南口	11. 8	0. 5	服 湖
		野洲駅南口		36. 5	2		
				36. 05	2		
				総合体育館駐車場	11. 4	0. 5	
	篠原コース	出町口	篠原駅	野洲駅南口	16. 35	0. 5	湖
		野洲駅南口		26. 8	3		
				26. 8	2		
	三上コース	北桜	コミセンみかみ(御上神社口)	北桜	11. 65/11. 8	5	湖
	希望が丘 コース	野洲駅南口	野洲市健康福祉センター	野洲駅南口	13. 65	1	湖
				23. 25/23. 55	2		
				14. 75	1		
	中央循環 コース	野洲駅南口	比江自治会館前	野洲駅南口	23. 75	1	服 湖
			総合体育館駐車場		22. 65	2	
			比江自治会館前		23. 75	2	
			総合体育館駐車場	16. 75	0. 5		

※運行回数は往復で1回（循環系統は1循環で1回）

※接続の列は各フィーダー系統がいずれの幹線系統に接続しているかを示すもの

(修正後)

地域公共交通確保維持事業により確保・維持をめざすバス路線

表 「地域公共交通確保維持事業」による維持確保をめざす系統の概要

	地域間幹線系統	地域内フィーダー系統
位置付け	地域軸	補助地域軸
路線	近江鉄道 服部線	近江鉄道 吉川線
役割	野洲市と近隣市の拠点間を広域的に連絡する、地域の大動脈。 通勤、通学を中心に、日常生活の移動を担う。	主として野洲市内の拠点間を連絡する、地域の動脈。 通勤、通学、通院、買物等の移動を担う。
	〔6.2 地域公共交通の将来ネットワーク〕のとおり	
地域公共交通確保維持事業の必要性	野洲市内の拠点と守山市の拠点（JR 琵琶湖線守山駅周辺）間を連絡しており、広域的な移動の幹の役割を担っている。 今後も継続した運行が必要な一方で、交通事業者、野洲市、守山市の運営努力のみでは路線維持が難しく、当該事業による運行の維持・確保の必要がある。	都市圏軸（JR 琵琶湖線）や地域軸（路線バス）に対する支線として運行し、市内の拠点間を連絡しており、広域的な移動の幹の役割を補佐している。 今後も継続した運行が必要な一方で、交通事業者、野洲市の運営努力のみでは路線維持が難しく、当該事業による運行の維持・確保の必要がある。
目標・効果	〔6.3 数値目標〕のとおり	
事業概要		
実施主体	近江鉄道株式会社	
運行態様	路線定期運行（決まった時刻表とルートに基づき、停留所間を運行）	
事業区分	道路運送法 第4条 一般乗合旅客自動車運送事業	
車両	大型バス、中型バス	
運行日	毎日	平日
補助事業		
国庫	地域間幹線系統	地域内フィーダー系統
自治体	—	野洲市

表 「地域公共交通確保維持事業」による維持確保をめざす系統の概要

実施主体	名称	経路			キロ程 (往路/復路)	運行回数 (平日)
		起点	経由	終点		
	地域軸		[地域間幹線系統]			
近江鉄道	服部線	JR 守山駅	服部	錦の里 (イオン野洲)	12.2	3
			服部 野洲川歴史公園サッカー場		12.4	2.5
	補助地域軸		[地域内フィーダー系統]			
近江鉄道	吉川線	JR 野洲駅北口	西河原五丁目	あやめ浜	10.5	1
			西河原五丁目 吉地 錦の里(イオン野洲)	JR 野洲駅北口	12.3	5

※運行回数は往復で1回（循環系統は1循環で1回）

7 取り組むべき施策

P90 基本方針の「補助地域軸」の維持確保の区分を修正

(修正前)

基本方針 A 野洲市の骨格をつくる地域公共交通の利便性向上と維持確保										
施策 A-2		地域内移動を担うバス・タクシーの維持確保改善								
スケジュール（年度）										
令和 5 2023	令和 6 2024	令和 7 2025	令和 8 2026	令和 9 2027	令和 10 2028	長期				
継続施策推進・改善										
取組内容（イメージ）	区分	実施主体								
		野洲市	近隣市町	滋賀県	国	JR	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他
◆バス運行の利便性確保・向上										
路線バスコミュニティバス「おのりやす」の運行継続とダイヤ等の利便性確保・改善	継続	運行、改善	利用促進	利用促進			運行、改善		積極利用	
人や環境にやさしい車両への更新推進（ノンステップ、EV化 等）	継続				補助		推進	推進		
◆国、県、沿線市による継続的な財政支援										
「地域軸」の維持確保	継続	補助	補助	補助	補助		運行、改善	駅等での結節	積極利用	
「補助地域軸」の維持確保	拡充	補助	連携	補助	補助		運行、改善	駅等での結節	積極利用	
「地域内支線」であるコミュニティバス「おのりやす」の継続運行	継続	補助	補助	補助	補助		運行、改善	駅等での結節	積極利用	
コミュニティバス「おのりやす」における各種広告収入確保(バス車外等)	継続	実施								広告出稿

(修正後)

基本方針 A 野洲市の骨格をつくる地域公共交通の利便性向上と維持確保

施策

A-2

地域内移動を担うバス・タクシーの維持確保改善

スケジュール(年度)

令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	長期
継続施策推進・改善						

取組内容(イメージ)	区分	実施主体								
		野洲市	近隣市町	滋賀県	国	JR	バス事業者	タクシー事業者	市民	その他
◆バス運行の利便性確保・向上										
路線バスコミュニティバス「おのりやす」の運行継続とダイヤ等の利便性確保・改善	継続	運行、改善	利用促進	利用促進			運行、改善		積極利用	
人や環境にやさしい車両への更新推進(ノンステップ、EV化等)	継続				補助		推進	推進		
◆国、県、沿線市による継続的な財政支援										
「地域軸」の維持確保	継続			補助	補助		運行、改善	駅等での結節	積極利用	
「補助地域軸」の維持確保	継続	補助	連携	補助	補助		運行、改善	駅等での結節	積極利用	
「地域内支線」であるコミュニティバス「おのりやす」の継続運行	継続	補助		補助			運行、改善	駅等での結節	積極利用	
コミュニティバス「おのりやす」における各種広告収入確保(バス車外等)	継続	実施								広告出稿

計画全体

- ・学区の表記を地域に統一